

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090800162		
法人名	株式会社 アガペ		
事業所名	グループホーム アソシエ和白		
所在地	福岡市東区和白東1丁目25-11		
自己評価作成日	平成25年12月10日	評価結果確定日	平成26年4月19日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	<a href="http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?act=on_kouhyou_detai_2013_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=4090800162-00&amp;PrEfCd=40&amp;Versi.onCd=022">http://www.kai.gokensaku.jp/40/index.php?act=on_kouhyou_detai_2013_022_kani=true&amp;ji_gyosyoCd=4090800162-00&amp;PrEfCd=40&amp;Versi.onCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP:http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成25年12月24日		

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

- ・個別レクリエーションの充実。
- ・機能低下の緩和の為、身体を動かす時間を午前・午後と必ず確保している。
- ・年齢が若いスタッフが多い為、フットワークが軽く、施設行事や外出等は、数多く提供している。
- ・今年度、開所初めての施設開放行事(そうめん流し・夏祭り)を開催。
- ・多くの地域住民の参加により、地域との繋がりを強く認識することができ、盛大に終わることができた。
- ・市の公園が隣接(直通)しており、自由に入出入りすることができる。また、大通りから一本外れている為、静かな環境で生活を送っていただいている。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームアソシエ和白」は和白通りから一本入った高美台に向かう道沿い(あり、並びには医療機関も多く、スーパーやホームセンターも近い)ため、人通りの多い活気のある環境下にある。裏の公園へは施設から直接入れる通路もあり、散歩など日常的に庭のように役立てられている。今年から外出行事への取り組みを増やし、ドライブや自然との触れ合い、花見など季節を感じてもらおう毎月の行事を充実させており、地域にも開放した「アソシエ祭」ではボランティアで和太鼓やダンスの発表もあり、100名を超える来訪で盛況であった。職員も全員で協力して行事やレクリエーションに取り組み、若い職員の力を活かして手弁当であたかみのあるサービスの提供に活かしていた。開設から3年目を迎えて地域への取り組みにも力を入れており、今後ますます地域交流が図られて、存在感のある事業所になっていくことが期待される。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己		項目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	朝礼時、施設の理念をスタッフ全員で唱和。管理者・現場職員共に、確認・共有を図り、実践に活かす。	理念は事務所に掲示する他、日誌にも記載している目につくようにしている。「アソシエ」に込められた意味と、法人の理念を皆で共有し、相手の立場に立った考えをケアプランの伝達とともに伝えている。地域との関わりも理念に記され取り組まれている。	法人グループ全体で行う、管理者会議で代表から理念についての思いが伝達されているが、事業所内でも年に1回程度は、振り返りの機会が持たれることにも期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会費を納め、地区行事(バザーや祭り)の情報は逐一頂いている。今年度は、年に4回、地域交流(施設開放)の場を計画し、交流を図った。日常では、隣接している公園へは散歩を支援している。また、馴染みの店も少しずつ増えている。	地元小学校の夏祭りに参加しており、来年度からは出店も計画されている。事業所の「アソシエ祭」は町内会長や地域住民も招き、そうめん流しも子ども会などを招待して盛況だった。買い物に行く近隣の商店とは挨拶を交わして顔なじみの関係になっており、地域交流を深めている。	行事などを通して地域との関わりを深めているが、日常的な交流を発展させていくために、地域交流室の活用を促したり、情報発信していくことが望まれる。また、町内会活動の情報収集することで、清掃活動などの協力が検討されることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて、認知症への理解などを話し合い、地域支援の協力や提案を頂いている。また、認知症サポーターの「キャラバンメイト養成講座」に受講予定である。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1度、開催。行事・状況の報告、家族の悩み、相談等を話し合う。特に、認知症への理解・取り組みについて報告を行う。会議で出された意見は、次回の課題として挙げている。	併設の小規模多機能と合同で開く会議では地域交流行事計画や報告をしたり、提携の歯科医に参加してもらっての勉強会も行った。町内会長や地域包括職員も参加し、土日に開催することで家族の参加を促すこともある。ヒヤリハットの取り組みに関して意見やアドバイスなども出され、地域代表も協力的である。	会議であがった意見や項目に対しての、改善や結果報告がなされていなかったもので、議事録を活用した報告などが行われることに期待したい。また、参加の幅を広げるために欠席者への案内や報告が継続してなされることも望まれる。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市から見学に来られ、事業所の実情や状況を伝えていきます。事業所のサービスがスムーズにいくよう、連絡を密にし、運営推進会への参加を依頼しながら、運営に際し、不明な点は相談するように努めている。	市のモデル施設でもあることで、年に何度か視察・見学に訪れ、区に対しても介護保険の申請や保護課などなど訪問して直接話す機会を持っている。相談事などは電話でも行い、何かあった時に連絡しやすい関係が作られている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	利用者に心身に危険が及ぶと判断した場合や夜間帯など、緊急的に施錠することがある。普段は、防犯の為に玄関はオートロックにしているが、窓などは施錠せず出入りは自由にしており、見守りを重視している。今後、日中は玄関を開錠する予定。現在身体拘束に至った経緯はない。	運営推進会議でも玄関施錠の是非を話し合っている。窓は危険防止の為、必要な方のみ全開出来ないようにストッパーを取り付けて対応している。外出の要望があるとき見守って付き添い、調査時利用者への徘徊に対して職員は優しく丁寧な声掛けを行っていた。年に1回程度拘束に関しての研修も行い、日頃の言葉遣いなどは管理者から指導している。	今までに身体拘束の事例はなかったが、必要時に備えて説明用の資料や同意書の準備をしていくことが望まれる。また、計画的な外部研修の参加を行うことで、全体の知識が深まっていくことにも期待したい。
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	内部研修を毎月のミーティングにて実施。また、協議会の勉強会にも現場スタッフが積極的に参加。日常では、特にスピーチロックの廃止に取り組み、スタッフ同士で指摘し合えるような環境作りに努めている。		

H25自己・外部評価表 (GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度、成年後見制度を利用している利用者が入居された為、改めて内部研修にて権利擁護について、勉強会を実施。また、弁護士とのやり取りの中で管理者・現場スタッフが学ぶ点も多い。	各ユニットに1名ずつ制度利用している方がおり、入居時から活用している。関係者とも協力してやりとりを行い、専門家とも協力した勉強会も開催した。内部研修でも資料回覧などをしており、成年後見制度の事例を通して職員も理解を深めている。	実際の利用や、勉強会を通して成年後見制度に関しての理解を進めているが、日常生活自立支援事業の周知がされていなかったため、こちらもあわせて勉強会などが行われることに期待したい。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、利用者・家族への説明を行い、不明な点がないかの確認を行っている。また、利用中においても必要に応じて契約書内の説明を再度行っている。改定時にも書面でわかりやすく提示している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議等に利用者や家族が包括や自治会長、民生委員等、外部者に意見・要点を表せる機会がある。また、会議内容については、記録に残しつつでも回覧できるようにしている。	家族からは面会時意見を聞くことが多く、連絡ノートに記入して事業所内で共有している。毎月発行の「アソシエ通信」は家族に送付して報告を行い、遠方の家族には電話や手紙なども使ってやりとりしている。運営推進会議でも家族から意見が出され、事業所が間に入ることで家族同士の交流も図られている。	運営推進会議にも家族が参加されているが、出席者が一定してきているので、家族会の開催や、行事との同時開催などで参加しやすい働きかけがなされることが望まれる。また、意見箱はあるが使われていなかったため、設置場所の見直しや記入用紙の配布、呼びかけなどが検討されることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月1回のスタッフミーティングを設け、職員間の意見調整を行い、ケアの統一を図る。また、申し送りノート・業務日誌を用い、連携を円滑にできるようにしている。管理者同士の会議内容は、適宜現場に伝達を行う。	毎月のミーティングにはパート職員も含め、全員参加している。誰でも気づいた人が提案を行い、庭造りのアイデアや排泄改善などの取り組み、加湿器の設置など前向きに検討されている。日頃からも職員同士で話し合い、サービス改善につなげている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	資格取得による昇給、介護処遇改善交付金の取得、外部・内部研修において、モチベーションの向上を図っている。また、年2回の個人面談をしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようになっている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	面接にあたり、特に条件を定めているということはない。ただし、志望動機や特技・資格等は職員の能力が最大限にいかすことができるように配慮・考慮している。	20～60歳代の男女の職員がバランスよく配置され、比較的若い職員が多い。それぞれの能力や長所を活かして働き、担当係を作って責任をもって業務にあたっている。シフト調整なども相談して行い、休憩時間や休憩場所の確保もされていた。	研修案内はあったが、なかなか参加機会がもたれていなかったため、スキルアップが図られることが望まれる。また、自己評価や目標管理による個別面談による職員育成が検討されることにも期待したい。
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	内部研修では、人権教育や接遇の研修を行っている。また、新人・中堅者研修においても同様である。	法人で開催する、新人研修や中堅研修などによって、人権に関してや接遇の研修を行っており、事業所でも伝達をしている。以前地域包括の職員を外部講師に招いて研修してもらってこともあり、資料回覧などで情報を共有している。	関連団体や行政の外部資料などを活用した研修や勉強会などによって人権教育が進められることが望まれる。外部資料の貸出やDVD資料などを使ってレクリエーション的に取り組んだり、関連する事柄と合わせて啓発に取り組んでみてはどうだろうか。



H25自己・外部評価表 (GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	入社時研修・アソシエグループでの介護研修、管理者研修・中堅者研修・外部研修に積極的に参加できるようシフト管理を行っている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域ケアマネ会の出席・ネットワーク作り・勉強会に出席し、情報共有を図っている。		
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	利用開始前に、十分なアセスメント・担当者会議等を通して、ご本人の要望や不安等を尋ねるように努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	利用開始前に、十分なアセスメント・担当者会議等を通して、ご家族の要望や不安等を尋ねるように努めている。また、ご本人が居ない場面でのご家族への聞き取りを大切にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談・見学・アセスメント等を通じて本人及び家族の要望を把握し、ケアプランの作成に着手する。また、直接的要望以外に必要なサービスが必要と判断された場合は、他の事業者からの連携も図る。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者と一緒に過ごす時間を多く設け、精神的安定や安心感を得られるよう配慮している。また、管理者は「常に自身がその立場・場面に置かれたらどう感じるか」を各スタッフで考えるように指導に当たっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	いつでも面会できるように配慮している。可能な限りご家族と過ごす時間(外出・外泊)を多く取ってもらえるよう、面会時には近況や本人の要望を伝えるようにしている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会や外出を通じて、利用者のこれまでも人間関係を尊重するとともに、地域の活動にも積極的に参加できるように努めている。定期的に「馴染みの店」に出かけるように支援している。全体での外出時は、最大限利用者の意向(行き先)を尊重している。	家族が昔からの知人や友人を連れてきてくれることもあり、近所の方などからも面会の機会は多い。住み慣れた自宅への訪問や、懐かしい場所など、家族とも相談して個別ケアで対応しており、馴染みの理髪店に連れて行く方もいる。事業所を中心とした顔なじみの関係も出来てきており、全体レクで行く山笠見学や宗像大社などでは昔が思い出され、非常に喜ばれた。	

H25自己・外部評価表 (GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者の性格・生活歴を充分に考慮して、利用者同士が個々にコミュニケーションを取り、新たな人間関係を築いていくことができるよう配慮している。また、席替えは適時行い、必要があれば職員の介入に入る。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後、いつでも相談可能である旨を伝えている。また必要に応じて、電話等での相談・支援も行っている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	アセスメント時または日常のケアを行っている中で、本人の意向や希望を把握し、ケアプランに反映できるように努めている。月1回のケアカンファ時は「新しいニーズの出現」がないか、情報の共有を図っている。	初回のアセスメントの他に、6ヶ月毎に再アセスメントを行い、カンファレンスによっても随時その度ごとに状況を話し合い申し送りノートで情報共有している。退院時などは病院関係者からも情報を聞き取り、家族との面会時にも要望を引き出している。意思疎通の難しい方でも表情や発語、仕草などを具体的に記録に落として込み、意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活の継続性を大切に、施設内で取り組むことができる家事やお手伝いは、極力本人と一緒に取り組むようにしている。また、外出時は、行き先も含め、最大限利用者の意向を尊重している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の介護記録の内容の充実に努めている。事実行為の記録ではなく、支援時の表情や反応を詳しく細かく記録している。その記録を通して、アセスメントの充実に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケアを通して課題等がある場合はスタッフ間での情報交換やケアカンファレンスを行っている。必要であればケアプラン見直しを行っている。ご家族様来所持は情報交換・情報の共有に努めている。	職員は二人を担当し、毎月のモニタリングを3ヶ月毎に管理し、プランの目標達成を細かくチェックしている。担当者会議とプランの見直しも6ヶ月毎に定期的に行い、主治医から意見照会を受けることもある。プランと日々の実施記録は同じファイルに管理して情報を共有し、目標項目ごとに実施をチェックしている。	計画的な担当者会議が行われているが、家族から照会した意見や希望などが反映されていなかったため、照会内容も記載して記録に残されることが望まれる。
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	介護記録の中でケアプランのキーワードを記入し具体的な内容を記録している。又月1回のGH全体のケアカンファを行い、目標の達成度や今後の課題を話し合う機会を設けている。		

H25自己・外部評価表 (GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	対応困難な入居者様に関しては事業所全体で情報を共有し、対応を行っている。個別ケアを重視し、本人が望まれる生活を可能な限り実現できるよう事業所全体で支えている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	以前から馴染みのある地域活動などを把握し、利用者本人が豊かな生活を送ることができ一助となれるよう活動参加の声掛けや促しを行っている。また、町内会よりバザーやお祭りの情報は適宜いただいている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人・家族の希望を優先させて頂いている。提携医は月2回の訪問診療を行っている。又その他の病院受診時は家族と看護師同行で受診を行っている。場合により、主治医から家族に直接連絡していただくこともある。	入居前からの主治医を継続できるが、基本的には説明、同意の上で事業所の提携医に変更してもらっている。家族介助によって他科受診するときなどは看護師が同行し、事業所から支援することもある。往診は2週に1回あり、医療情報は看護ノートで管理して所内で共有している。常勤看護師が1名おり、併設小規模多機能と一緒に対応している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師とは常に情報交換を行っている。いつでも助言がもらえる体制である。また、かかりつけ医への連絡は24時間体制で指示を仰ぐことができ、場合によっては緊急往診にも対応している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は看護・介護添書を作成し、本人の状態の説明を行っている。入院時は管理者・スタッフがお見舞いに行くなど安心して治療ができるよう努めている。病院関係者とは密に情報交換を行い、退院に向けての話し合いを適宜行っている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	病状の重度化・今までに見られなかった行動・出来ていたことが出来なくなった時、ご家族と話し合い、施設での支援可能なことを説明し、共有し、今後の支援方法を一緒に検討している。	提携医は24時間対応しており、夜間緊急時でも対応ができる。入居時に方針を説明し、過去に終末期を迎えた方には支援できることを見極めた上で、ぎりぎりまで対応し、最後は医療機関への紹介を行った。必要などきは主治医を交えて話し合いの機会を設け、医師からの説明をしてもらっている。	今までに看取った事例はないが、今後に備えて、職員一人一人の知識を深めることや事業所方針に関しての話し合いがなされることが望まれる。また、終末期医療にも対応できる病院や医師との連携が検討されることにも期待したい。
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各フロアに緊急時対応マニュアルを用意し、いかなる時でも対応できるようにしている。また、職員間の連絡網を用意し、主治医との連絡も24時間対応である。定期的に勉強会を開き、スムーズな連携が取れるようになっている。		



H25自己・外部評価表 (GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的な防災訓練を実施し、避難経路・方法の確認を行っている。また、訓練報告は、運営推進会議で報告しているが、地域との協力体制は弱い。消防局監修の訓練時は、夜間帯を想定している。	年に2回防災訓練を行い、消防署にも立ち会ってもらって夜間の想定もしている。運営推進会議時に訓練を行ったこともあった。新入職員には入職時に管理者から説明を行い、非常時の協力体制の依頼を町内会長に行い、協力を得ている。スプリンクラーや備蓄物などの防災設備も完備されていた。	地域との防災の相互協力を図るため、地域防災の情報を集めて、事業所からの支援が検討されることが望まれる。また、家族の不安を軽減するために、訓練への参加の呼びかけや報告がなされることにも期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日頃のコミュニケーションから信頼関係を築き、人格を尊重し、不快を与えないような声掛け・対応に努めている。	内部研修によって接遇、マナーに関して学習し、失禁時や使用後のパットなどが周囲に見えないような配慮も心がけている。その人ごとの状態を理解して、相手の立場に立った接し方を心がけ、呼びかけなども家族と相談して慣れ合いにならないように気をつけながら柔軟に対応している。	個人情報に関して、おたよりなどに写真も利用されているので、利用目的の説明や同意を書面で取られていくことが望まれる。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定が出来ない・思いを言えない寡黙で大人しい入居者に対しては、入浴や散歩時の個別対応時に意向を伺うようにしている。また、言いやすい環境作りにも努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な業務は決まっているが、あくまでも、入居者本位である為、入居者のペースを尊重して、希望に沿って柔軟に対応している。また、事故ひやり発生時は、常に業務の見直しを図っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整髪や衣類の乱れ・汚れ等、細かい部分まで目配りをしている。また、訪問理美容時は、本人・家族の意向を確認するようにしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニュー作成・食材の管理は栄養士が、調理は専門の職員が行っている。準備や片付け、下拵え等、入居者が出来ることは手伝いしていただいている。また、食事が進まない方には、少しでもご自身で召し上がっていただけるよう、席替えや提供方法を適時見直している。	1週間分のメニューを元に、食材は毎日配達される。希望などによってメニュー変更することもあり、買い物に行ったついでおやつを買ってくることもある。調理は職員だが、盛付や配下膳、米研ぎなどできることを手伝ってもらうこともある。料理の品数も多くバランスのとれた食事が提供されていた。ある程度の期間で席替えをしたり、環境を変えることで、変化をもって食事を楽しんでもらえるような支援を行っている。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量の低下している方へは、その都度各種チェック表の見直しを行い、職員間で共有している。また、好き嫌いの偏りが強い入居者には、定期的な採血を行い、身体への影響の早期発見につなげる。		

H25自己・外部評価表 (GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	ご自身で歯磨きができる方は、出来るだけご自身で実施していただき、職員は出来ない部分のみお手伝いしている。また、拒否が見られた場合は、無理強いはせず、職員間で共有して時間をかけて再度誘導を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	なるべくオムツに頼らないよう、また極力お手洗いで排泄を心がけ、定時の誘導を行っている。今年度は、一名であるが、リハビリパンツから布パンツに変更した。	排泄改善をスタッフミーティングで話し合っており、日中は布パンツに変えるようにしたり、情報共有して排泄パターンの把握に役立てている。動作が自立した方には本人から個別に聴きとって記録に移し替える。基本的にはトイレ誘導を行っており、夜間も誘導やポータブルトイレの使用によって自力排泄を促している。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	午前・午後に体操する時間を設けている。また、ヨーグルトや水分量の確保など、下剤に頼らず、自然排便に努めている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	最低週2日入浴できるように、基本的に曜日が決まっているが、本人の意向に沿い、柔軟に変更している。また、一般浴や機械浴を選んでもらえるように対応している。拒否が強い入居者へは、自然な流れで入浴することができるよう声掛けの工夫を行っている。	1階機械浴、2階は普通浴槽であり、状況に応じてそれぞれを利用する。時間帯は午前から午後にかけて対応し、希望があれば遅い時間でも対応できる。抵抗のある方には時間や曜日を変えて働きかけ、少なくとも週2、3回は入浴してもらっている。シャンプーなど好みの物を使ってもらい、入浴剤によって入浴を楽しんでもらうこともある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	起床時間・食事時間・就床時間・休憩時間については、利用者の意向を確認し、その都度対応している。また、睡眠導入剤に極力頼らないように日中の活動時間を多く確保している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋は薬局よりコピーしていただき、効用・副作用を含め、個人ファイルに保管してありいつでも閲覧できるようにしている。また心身状況により、薬の減量・変更等、適時主治医に相談している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	午前・午後にレクリエーションの時間を確保している。特に、午後からの時間は長く確保できる為、内容が偏らないように努めている。		



H25自己・外部評価表 (GHアソシエ和白)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	外出レクリエーションには特に力をいれています。また、外出後も、写真をリビングに飾ることで、次回の意欲向上に努めている。	今年から外出の取り組みを増やしており、ユニット毎に毎月何らかの外出行事を行っている。裏の公園や中庭には自分の好きな時に出かけられ、2階のテラスからも外気にあたる。個別ケアで買い物に行ったり、遠方への外出は家族に協力して頂き、正月に外泊する方もいた。均等に外出機会を設けて同じように楽しんでもらっている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からの理解も多く、「無くなってもよいから」と現金を所持している入居者様が数名いらっしゃる。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	利用者の自主性を尊重して、安心感を得ていただく為、要望があれば適宜対応している。居室担当を決めている為、個別対応に力を入れている。ご自分で携帯電話を所持している入居者もいらっしゃる。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	事故防止の為、整理整頓・環境整備を徹底している。特にお手洗いの掃除は、決められた時間に掃除をしている。また、行事や外出時の写真を展示することや季節にあった装飾を施している。	天然木材のフローリングは木の温かみを感じさせ、坪庭やリビングの窓によって四季の移り変わりが見て取れる。ユニットの入り口には松ぼっくりを使ったクリスマスツリーが飾られており、季節折々の飾りで彩られる。外出行事の写真は時系列に沿って順番に貼られ、1年を追うことができ、意欲の触発にも役立っている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	フロアに畳やソファがあり、各々の空間作りに努めている。また、庭や隣接する公園を活かし、気の合う利用者同士で散歩に出かけられるようにしている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者は、自由にソファや家具やテーブルを持ち込んでいただいている。また、入居前の写真や家族の写真を飾ることで「我が家」のような雰囲気作りに配慮している。家具の配置替えが、利用者と共に適時行っている。	各部屋には博多織を模した表札が飾られる。8畳ほどの広めの部屋で介護ベッド、タンス、加湿器も備え付けられ過ごしやすように配慮されている。ソファやタンスなどの持ち込みもスペースが確保されゆとりがある。窓からの採光もよく、自然な明るさが確保されていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は、バリアフリーで段差がなく、車いすですべて自由に動くことができる。また、各所に手すりが設置しており、体操や歩行時に活用していただけるよう声掛けを行っている。		